

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための市主催イベント等開催方針のお知らせ(変更)

西条市長 玉井 敏久

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、県が4月8日から4月21日まで、感染対策期に移行し、イベント等開催の取扱いを新たに示したことから、市が主催するイベント等についても、次のとおり、対応を強化することといたします。

イベント等の実施についての考え方

全国的かつ大規模なイベント等は、引き続き開催中止又は延期等慎重に対応します。

ただし、万一、参加者の陽性が確認された場合に、濃厚接触者等の把握が難しいような「参加者が特定できない集客イベント」は延期または中止とする。

以下に該当するイベント等については、感染防止対策を講じたうえで、一部制限のもと開催します。(期間中の新規のイベントは行わない)

1. 感染リスクの軽減措置が担保・公表される場合
 - (1) 収容人員 10,000 人超 … 収容人数の 50%以内
 - (2) 収容人数 10,000 人以下
 - ・大声での歓声・声援等がないもの … 上限 5,000 人かつ定員 100%以内
(席がない場合は適切な間隔 1m)
 - ・大声での歓声・声援等があるもの … 定員 50%以内
(席がない場合は適切な間隔 1m)
2. 感染リスクの軽減措置が担保されない場合 … 5,000 人以内かつ定員 50%以内
3. 期 間 … 4月21日(水)まで

※上記の基準に該当するイベント等であっても、飲食を伴うものや重症化リスクが高いとされる高齢者等が多数参加するイベント等については、会場の状況等を考慮し、延期または中止することがあります。

イベント等開催の条件

- ガイドラインの遵守
- 参加者の連絡先等の把握
- 適切な感染防止策の徹底
 - ・発熱がある者等の参加自粛
 - ・十分な人と人との間隔の確保(1m)
 - ・行事の前後における3密の生ずる交流の自粛
 - ・3密回避
 - ・マスクの着用
 - ・手指の消毒
- COCOAや「えひめコロナお知らせネット」の活用

※ 市共催事業につきましても、原則同様の扱いとします。

※ 市後援事業については、これに準じた扱いをお願いします。

※ 「延期」とした場合、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等によっては実施できない場合があります。